

3-1

# 教育環境の整備

## 現状と課題

出生率の低下により、小学校児童数は、昭和 54 年度の 7,422 人をピークに減少が続き、平成 27 年度はピーク時の 39.5%の 2,931 人、中学校生徒数は、昭和 57 年度 3,696 人をピークに減少が進み、平成 27 年度はピーク時の 45.7%の 1,689 人にまで減少しており、今後更なる減少が想定されることから、学校統合等の適否を速やかに検討する必要があります。

小中学校の校舎や体育館は、児童生徒が学習する施設としてだけでなく、広域避難場所ともなっています。大地震の発生が予想される中、本市ではこれまで耐震工事を積極的に進めてきたため、全ての学校施設において国が求める耐震性を確保しています。今後は、非構造部材の耐震化や各学校施設の老朽化対策が必要となっています。

学校給食センターの建設により、長年の懸案であった市内全ての小中学校で給食が実施されます。一方で、食物アレルギーを持つ児童生徒が全国的にも増加傾向にある中で、大量調理の給食センターや施設の老朽化が著しい学校の給食室において、引き続き安全安心な給食を提供できる体制づくりが必要となっています。

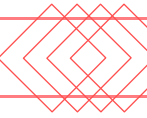
学習指導要領ではパソコンを活用した情報教育の充実を求めており、パソコン教室、特別教室等への教育用パソコンの配置とともに、普通教室における生徒及び教師用のタブレット PC、投影装置並びに校内 LAN の整備が必要となっています。

## 目標

児童・生徒が学習しやすいまちを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
学校規模の標準を下回る学校について、学校統合等により適正規模に近づけることの適否	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成 27 年 1 月文部科学省策定)に学校規模の標準とその対応が示されている。	—	平成 27 年度 学校規模に対する市民意向の把握(市民意向調査の実施)	<b>取組方針の策定</b>	特に平成 27 年度時点で 6 学級となっている小学校 4 校について、手引では「適否を速やかに検討する必要がある」としている。
教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数	教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数(毎年 5 月 1 日に実施する学校基本調査)	平成 22 年度末 12.0 人	平成 26 年度末 7.7 人	<b>3.6 人</b>	国の「第 2 期教育振興基本計画」による数値



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 少子化や地域の特性に対応した活力ある学校づくりの検討	教育効果を維持・改善するため、中長期的な児童生徒数の予測、児童生徒の学習状況等のほか、地域が抱える課題なども踏まえ、学区の再編や学校の統廃合などにより適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する。
2 学校施設の環境整備及び老朽化対策	窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付など、非構造部材の耐震化を始め、トイレの環境整備や校舎の雨漏り等の老朽化対策が必要な箇所の計画的改修と併せ、危険度を踏まえた修繕に取り組むことなどにより、安全で良好な教育環境を確保する。
3 学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進	学校給食センター内の研修機能を最大限に活用し、アレルギー対応や感染症対策等に係る給食関係者の資質向上を図るとともに、児童生徒の食育を推進する。また、児童生徒が地元食材に親しみ、理解を深めるための献立の工夫に努める。
4 ICT※教育環境整備の充実	タブレットパソコンの導入や校内 LAN などの情報環境整備を進め、特別教室と普通教室においてもパソコンやインターネットを使用して学習できるような環境を整え、学校全体の情報環境整備を推進する。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
保護者と地域の方たちとの協働による教育環境の整備	保護者と学校が共に行う奉仕作業による施設整備を進めるとともに、地区懇談会、学校評議員等からの意見・提案を教育環境整備にいかしていく。

※ ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）

## 3-2

## 教育の充実（幼稚園）

## 現状と課題

本市は、市内各地域に公立幼稚園が13園あり、海や山、川などの恵まれた自然環境や、その地域の人や文化、行事などを活用して、地域に根ざした特色ある園経営がされています。地域ごとに幼稚園があることで、園生活を送ってきた友達と卒園後も一緒に不安なく就学することができます。また、私立幼稚園2園では、それぞれ特徴ある幼児教育を行っています。

人口減少や核家族化、地域社会のつながりの希薄化に伴い、地域内で子育てを支える環境づくりが必要となっており、幼稚園において、子育てに対する相談を行うことや、保護者同士の交流の場として利用されることが期待されています。また、集団生活に適合できない子どもが増えているため、子どもの成長状況や発達度合いなどについて、保護者への精神的なフォローや子どもに対する個別の支援をする取組が求められています。

近年の少子化の影響により、入園児が減少し、教育上望ましい集団活動を維持しながらの幼稚園運営が難しくなっている園があります。

幼児教育においても保護者の就労や多様化するニーズに応えるため、公立幼稚園において新たなサービスを展開していく必要があります。

保護者の就労状況にかかわらず、質の高い教育・保育の提供を行うため、幼保の連携を見据えた幼保職員相互交流などの取組が必要とされています。

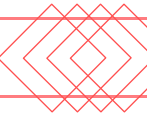
本市においても認可保育園は待機児童が増加し、幼稚園は集団が小規模化している現状があり、育児不安の大きい専業主婦家庭への支援も不足しています。質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童の解消のための保育の量的拡大、地域のニーズに合わせた子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、就学前の子どもに幼児教育や保育を一体的に行い、また、子育て支援をより一層充実させるために、保幼が連携する施設の整備が求められます。

## 目標

どの子ども夢を持ち、  
のびのびと活動する園のあるまちを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	幼稚園評価 実施：各年度2学期末 対象：保護者 項目：「お子さんは幼稚園に行くのを楽しみにしていますか」 指標基準：上記質問に対して、「Aはい」、「Bどちらかといえははい」と答えた方の割合	平成 21 年度	平成 26 年度	100%	文部科学省が示す「幼稚園における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年度実施し、5年後に100%を目指します。
	97.9%	99%			



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 幼稚園教育の充実	地域の特色を取り入れた教育計画に基づき、小学校との交流活動を進める。また、教育の質の向上のため、職員の各種研修会の参加や、幼稚園の相互訪問の実施などを更に充実させる。
2 子育てニーズに応じた幼保連携の推進	保護者の多様化するニーズに対応するため、公立幼稚園における預かり保育を実施する。また、保育園と幼稚園それぞれの特色を合わせ持つ施設の整備の検討や、保育所との交流も含め、質の高い教育・保育の提供を行う。
3 認定こども園（保幼一体化施設）の整備や就学に向けた保幼連携の推進	待機児童の解消や質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を行うため、認定こども園や保幼一体化施設の整備を検討し、幼稚園との交流も含め、就学に向け一貫した保育を推進する。
4 保護者とともに子どもの育ちを支える支援の推進	子育て相談窓口を設置するとともに保護者同士の交流の機会を提供する場の確保を図る。また、個々の成長発達や集団生活の適合性に応じた支援を行う。
5 集団保育を実施するための環境整備	同園内での異年齢児の交流や、他園との交流により、集団保育を実施する。また、教育上望ましい集団活動の維持が難しい小規模園のあり方については、市立幼稚園全体の状況を見ながら、統廃合を含め検討する。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
地域行事、園行事を通しての地域住民との相互交流	生まれ育った地域の一員として、地域行事と幼稚園行事との相互交流を図ることにより、地域で子どもを育てていく。
幼稚園外部評価委員会	地域住民、保護者、学校関係者等からなる評価委員会による幼稚園運営の評価を実施する。

3-3

# 教育の充実（小・中学校）

## 現状と課題

子どもたちが「生きる力」を身につけることが求められているため、知・徳・体をバランスよく育成することが重要です。

総体的には学年に応じた学習内容は身につけていますが、学習意欲の低下や学力の二極化が課題となっている状況を踏まえ、子どもが学びの楽しさを実感し、知識や技能が確実に定着する授業の充実が必要です。

価値観の多様化や生活環境・生活様式が変化する中で、心身ともに健康な子どもの育成が求められる状況から、社会性を身に付け、規範意識や思いやりの気持ちを育てるための心の教育が重要です。また、基本的な生活習慣の定着や体力の育成とともに、緊急時に適切に対応する力を育むことも必要です。

学校と地域社会との連携の必要性が認識され、様々な取組が実施されていますが、本市の将来を担う子どもたちの育成のために、さらなる連携や交流が求められています。

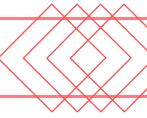
日々の生活や学習に「困り感」のある子どもたちの在籍率が高い傾向にあることから、子ども一人一人の個性や特性を大切にしたい教育的支援の充実が求められています。

## 目標

子どもたちの夢や希望を育む学校のあるまちを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
学校が楽しいと思う子どもの割合	学校評価（小・中学校） 実施：各年度1学期末 対象：児童・生徒	平成 22 年度 ＜小学校＞ 88.8%	平成 27 年度 ＜小学校＞ 89.9%	＜小学校＞ <b>95%</b>	子どもたち一人一人を大切に、どの子も生き生きと活動する学校を目指す。 子ども・保護者対象の学校評価における回答状況から、学校教育の充実度を測る。
	「学校が楽しいですか」という質問に対し、「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」と回答した子どもの割合	平成 22 年度 ＜中学校＞ 76%	平成 27 年度 ＜中学校＞ 81.7%	＜中学校＞ <b>90%</b>	



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 「学びを楽しむ力」の育成	子どもの主体性や学ぶ意欲を育む楽しい授業の実現に努める。また、学習のルールやマナー、基礎的・基本的な知識と技能を身につけさせるとともに、適切な学習習慣の定着を図る。
2 「人として備えたい力」の育成	社会性や規範意識を確実に定着させるとともに、自己肯定感を高め、思いやりの心の醸成に努める。
3 「命を守る力」の育成	基本的な生活習慣の定着や主体的に運動に取り組む力の育成を図るとともに、災害等の緊急時に適切に対応できる力を身に付けさせる。
4 地域社会との連携推進	学校の情報を積極的に発信し、子どもたちの校内外の活動を公表するとともに、地域の活動への参加に努める。また、地域や外部人材との交流を推進し、成果や課題の共有化に努める。 さらに、学校と家庭、地域との連携により、いじめや不登校等の学校の諸問題への対策を図る。
5 教育的支援体制の充実	子どもを支える支援員の配置や教育相談室・適応指導教室等の運営の充実を図ることで、子どもたち一人一人に応じた教育的支援に努める。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
学校行事への積極的な参加	学校行事やPTA活動等において、保護者や地域の方に積極的に情報を発信し、協働して教育の充実を図る。

3-4

# 生涯学習活動の推進

## 現状と課題

生涯学習の理念である自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切にいかすことができる社会を実現するため、市民一人一人が生涯を通じて学習することが求められています。

市民の生涯学習活動の機会を充実するため、本市では、毎年度市民大学、いでゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等を開講し、あらゆる世代に対応した様々な講座を開講しています。その中でもパソコン講座は市民の関心の高い講座となっています。今後も、受講者の満足度の向上を目指し、講座内容の充実を図るとともに、より市民ニーズに対応した講座を開講し、生涯学習機会を増やしていく必要があります。

生涯学習の場として、本市には中央会館、ひぐらし会館の他に市内各地に3つの生涯学習センターと4つのコミュニティセンターを有し、身近な地域でいつでもどこでも活動できる環境が整備されており、現在、これらの施設を中心に市民自ら活発な生涯学習活動が行われています。

市民への生涯学習の情報提供の拠点である図書館では、市民のニーズに応じた特集コーナーを設置するなど、情報発信に努めているほか、郊外の市民向けに移動図書館を運営するなど、機能の充実を図っています。図書館スペースが十分でなく、多くの本が閉架書庫に収蔵（約60%）されているのが現状ですが、今後も図書の充実を図るとともに、市民に対して更なる情報提供に努め、より市民が利用しやすい図書館の運営を図ることが重要です。

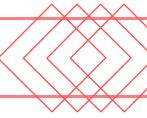
## 目標

市民が生涯を通じていつでも

どこでも快適に学習できるまちを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	生涯学習センター及びコミュニティセンターで実施した生涯学習活動の年間参加者延べ人数/伊東市人口	平成21年度 2.09回	平成26年度 2.23回	<b>3.12回</b>	参加者の4割増加を目指す。
市民1人当たり図書貸出し冊数	移動図書館を含む市立図書館での年間の図書貸出し冊数	平成21年度 2.86冊	平成26年度 3.10冊	<b>5.90冊</b>	5年で現在の県内平均まで高めるよう設定



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 生涯学習機会の提供	市民の要望に応じた学習の機会を提供するため、生涯学習センター等を活用した学習講座や教室などを開設するとともに、学習成果の発表の場を設けるなど、市民の学習意欲の啓発を図る。また、市内の活動サークルや指導者リストを紹介する情報誌を配布し、市民がいつでも、どこでも、いつまでも生涯にわたって学習できる機会を提供する。地域住民の生涯学習活動等を積極的に推進する拠点施設である生涯学習センター3施設やコミュニティセンター4施設と連携を図り、地域の実情に合わせた各種事業の拡充や誰でも参加できるサークル等の活動支援に努め、生涯学習機会の充実を図る。
2 市民の自主的生涯学習活動の推進	市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたって学べるよう生涯学習に係る情報の収集・提供や指導者リストの整備拡充に努めるとともに、生涯学習センター等の学習拠点施設の整備充実を図る。
3 図書館機能の充実	情報提供拠点施設として、図書資料の充実やインターネット蔵書公開システムにより、市民の利便を図るとともに、新図書館の建設について調査、研究を進めていく。また、郊外に住む市民のために移動図書館の内容を充実させ、図書館サービスの拡充に努める。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
自主的な生涯学習活動の広がり	講座参加者による自主的な新たなサークル活動の開始や既存サークルへの参加により、市民による生涯学習活動の広がりを進める。



## 3-5

## 市民スポーツ活動の支援

## 現状と課題

少子高齢化が進む中、スポーツは市民が生涯にわたり健康な生活を送る上で様々な効果があることから、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことが重要です。

「市民一人一スポーツ」を目指し、体育協会との共催によるオレンジビーチマラソン、伊東駅伝等のスポーツ大会等の開催や、各地域の体育振興会と連携を図り、区民体育祭などの地域スポーツの振興に努めています。今後も、市民が気軽に参加できるスポーツによる健康づくりを推進していくとともに、ニュースポーツ等の実技指導を行う中で、生涯スポーツを更に充実していく必要があります。

市民体育センターや市民運動場、大原武道場等の社会体育施設に指定管理者制度を導入し、きめ細やかな市民サービスの向上に努めるとともに、市内の小・中学校の体育施設を市民に開放して、スポーツの振興を図っています。また、これらの社会体育施設を管理するとともに、バリアフリー化を進め、誰でも気軽にスポーツができる環境を整える必要があります。

各種スポーツの底上げを図るため、選手育成の支援や指導者養成の支援を進めるとともに、住民が主体となって運営していく「総合型地域スポーツクラブ※」の育成を行う必要があります。

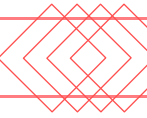
## 目標

市民が気軽に快適にスポーツができるまちを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
スポーツ施設の年間利用者数	市民体育センター、市民運動場、かどの球場、大原武道場、学校開放屋内運動場・屋外運動場・夜間照明施設の年間利用者数	平成 21 年度 312,528 人	平成 26 年度 311,371 人	33 万人	利用者の毎年 1%増の増加を目指す。

※ 総合型地域スポーツクラブ：学校体育施設や地域のスポーツ施設を拠点に、地域住民が主体的に運営し、だれもが年齢、興味、関心、体力、技術、技能レベルなどに応じて、質の高い指導者のもとで多種目にわたりスポーツ活動が行えるクラブのこと。



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 スポーツ指導者の養成	市民誰もが健康的にスポーツを楽しむことができるよう、年齢やレベルに応じた指導ができる指導者を養成するため、県やスポーツ団体等が行う技術指導、安全管理等に係る指導者研修会への参加を図る。また、体育に関する専門的技術的指導のできるスポーツ推進委員の充実に努める。
2 スポーツ大会や教室の実施	スポーツ活動の促進と市民のスポーツの実践の場として、按針祭協賛市民スポーツ祭、伊東市スポーツ祭、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝等、各種スポーツ大会を実施するとともに、生涯スポーツの選択肢を広げるため、教室等の開催を各種スポーツ団体に働きかける。
3 スポーツ環境の整備	既存体育施設の整備計画を立てる中で、老朽施設の改修やバリアフリー化を順次進め、誰もが利用しやすい環境の整備に努めるとともに、総合体育館の建設については、調査・研究を進めていく。また、地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する総合型地域スポーツクラブの育成に向けた取組を支援していく。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
スポーツ活動への参加	各地区の体育振興会と連携を密にし、地域住民の体力増進とコミュニティ意識の向上のために、区民体育祭を奨励及び支援する。市民団体や企業等と連携を図る中で、スポーツ推進委員による健康づくりを取り入れた生涯スポーツの普及に努める。

3-6

# 歴史、芸術文化の振興

## 現状と課題

本市には、恵まれた自然環境がもたらす天然記念物が多くあり、古くから人が暮らしてきた歴史があります。また、各地域には特色ある伝統芸能が多く存在し、市民により伝承されてきましたが、少子化や家族のライフスタイルの変化に伴い、担い手を将来にわたり確保することが困難となっています。

文化財は私たちに残された貴重な歴史遺産であり、保護・保存し、後世に伝えていくことで、多くの市民が郷土に対する愛着を忘れないものとなります。このため、これらの歴史遺産の保護・保存のために、文化財講座などを通じ、文化財に親しむ機会を拡充し、文化財愛護の精神を育てる必要があります。

文化財管理センターでの歴史遺産の公開や木下奎太郎記念館における郷土の偉人木下奎太郎の業績の紹介、また、市史講座や講演会の開催により、市民の学習機会を提供しており、今後も市民に対し、郷土の歴史や文化の情報を発信していく必要があります。

市民による観光ガイド・伊東自然歴史案内人会は、本市の豊かな自然、歴史、文化等の案内を行い、市民と観光客の交流を進めています。また、地域の文化財を守るNPO等の市民団体も精力的に活動しています。今後も、歴史や文化の振興には市民団体等との連携を更に強化していく必要があります。

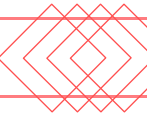
伊東市文化協会におよそ 100 の団体が加盟しており、さらに協会に参加していない個人・グループも合わせ、多くの市民が日頃から芸術文化活動を実践しています。活動の発表の場として、市は芸術祭を開催し文化意識の向上に努めておりますが、市民ニーズへの対応を図る中で、芸術活動団体同士の連携も見据え、今後も一層の芸術文化活動の支援が必要とされています。

## 目標

市民が歴史、芸術文化に触れ、  
関わることを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
歴史文化に触れた人数	奎太郎記念館入館者数、文化財管理センター入館者数、体験講座、市史講座、講演会の参加者数	平成 21 年度	平成 26 年度	15,000 人	入館者、参加者の 3 割の増加を目標とする
		10,567 人	11,587 人		
芸術文化に触れた人数	芸術祭への出演・出品人数 芸術祭の観客人数	平成 21 年度	平成 26 年度	2,180 人 13,500 人	参加者の 2 割の増加を目標とする
		1,238 人 8,633 人	1,814 人 11,215 人		



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 歴史、芸術文化に触れる 機会の創出	「市民一人一文化」を目標に、市芸術祭や文化講演会などを開催するほか、演奏会や演劇、展示会などの開催誘致を図り、市民が優れた芸術、文化に触れる機会の創出に努める。また、市民が文化財に愛着を持ち、身近に接することができるよう、文化財講座や古代体験学習などを通じ、文化財に親しむ機会の拡充を図る。
2 歴史文化情報の発信	伊東市史関連書籍の刊行や、インターネットによる歴史情報発信を充実し、市民の郷土に対する理解を深めるとともに、先人の遺産を市民共有の財産として後世に伝える。
3 芸術文化活動の支援	市民の自主文化活動を支援するため、各種文化団体を包括する文化協会の活動を援助し、その育成に努めるとともに、姉妹都市を始め、芸術文化の先進地と民間レベルの人的交流を推進する。また、市民団体等が行う芸術文化活動に対し、市民の文化の向上に寄与すると考えられる事業に対して積極的に支援する。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
文化や文化財を愛護する 市民や市民団体との連携	市民は、本市に所在する文化財等の適正な保存活動に対し、積極的に参加する。市は、自然歴史案内人会や市民団体等と連携を図り、市民が活動に参加しやすい環境づくりを推進する。

3-7

# 国際交流の推進

## 現状と課題

市民と外国人が気軽に触れ合うことができる場を提供するなど、外国人と楽しく共生できる地域社会を形成していく上で、地域における国際交流を活発に推進していくことが重要です。

外国人住民が市民と共に安心して快適に暮らすことができる環境を実現するため、様々な情報発信や事業展開を図り、日常生活の利便性を向上させる必要があります。

本市では、国際交流推進の観点や国際化の進展に対応するため、イギリスのメドウェイ市及びイタリアのリエティ市との友好都市提携やアゼルバイジャン共和国イスマイリ州との友好交流都市提携など、教育文化を中心とした交流を進めています。

国際交流事業を推進するため、伊東国際交流協会を中心に活動を展開していますが、大部分がボランティアスタッフによって支えられていることから、会員の増加を図り、伊東国際交流協会の組織運営を充実させる必要があります。

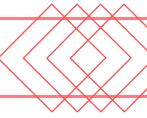
観光立市であり、外国人観光客誘致に力を入れている本市では、各地域で日頃から外国人との交流が見られることから、この地域的な特殊性を踏まえ、外国人にも分け隔てなく、全ての来訪者をおもてなしの心で迎え入れることは重要であり、この点からも市民の異文化理解と外国人との交流を図っていくことが必要です。

## 目標

身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	市民満足度調査の「あなたは国際交流に関する体験や行事に参加したことがありますか。」に対し、「よく参加している」又は「参加したことがある」と回答した人の割合	平成 21 年度 13.5%	平成 27 年度 13.1%	<b>16.4%</b>	参加したことはないが、機会があれば参加したいと回答した割合が 40.8%であることを踏まえ、5 年間でこのうちの約 1 割 (3.3%) を増加させる目標値を設定



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 国際交流事業の推進	伊東国際交流協会と連携して、国際交流フェスタやリエティフェアなどのイベントを開催することにより、市民と外国人との交流の場を提供し国際交流を推進するとともに、国際交流協会の会員の増加に努めることにより、協会の組織運営の充実を図る。また、友好都市との交換留学生事業を通じ、市民レベルの交流を推進する。
2 外国人住民の日常生活環境の支援	伊東国際交流協会と連携して、外国人住民向けの地元ケーブルテレビ放映や外国人住民相談、日本語教室等を実施することにより、日常生活のサポートを図る。
3 国際理解の啓発	伊東国際交流協会と連携して、異文化理解講座や外国語講座、外国料理教室を実施することにより、市民の国際理解を深める。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
市民参加による国際交流イベントの実施	市は伊東国際交流協会との共催により、魅力的で多彩な内容の国際交流イベント等を開催し、市民はイベントの運営にも関わるなど、積極的にイベントに参加する。

3-8

# 青少年の健全な育成

## 現状と課題

青少年の健全育成において、家庭は基盤であり、地域における生活環境も重要な役割を担っています。しかし、社会環境や価値観の変化により家族間や地域でのコミュニケーションが薄れてきていることから、地域の青少年に対し、周りの大人が積極的に関わり、コミュニケーションを図るための手段として有効な声かけやあいさつの取組を通じて、「地域の子どもは地域みんなで育てる」意識を育む必要があります。

青少年の補導については、各地域及び関係機関から選任された補導員が、地区ごとに街頭補導や店舗に対し青少年への有害図書類等の販売や貸付けを行わないよう指導することで、非行の早期発見に努めています。しかしながら、有害図書類を扱う深夜営業店の増加に加え、昨今では、インターネット配信による有害情報の提供など、青少年を取り巻く環境は必ずしも良好とはいえない状況にあることから、行政と地域が更なる連携を深め対処することが必要不可欠です。

各地区にある青少年育成会議では、子どもと地域のコミュニケーションを活発化させ、郷土への関心や愛着などを育むことを目的に地域の特色をいかした活動を行っていますが、少子化や核家族化の進行により住民の地域への参加意欲が薄れ、活動が消極的になっている地区が増えてきていることから、地域での活動の活性化が必要とされています。

市内の小学生が郷土の文化や史跡、恵まれた自然に触れる機会や、伝統行事や奉仕活動への積極的な参加を通して、グループ活動の楽しさを効果的に学習し、豊かな心とたくましい身体を作ることが必要です。また、中学生・高校生は今後の本市を担う若い力であることから、指導者研修会やボランティア活動等の学習の機会を増やし、リーダーとしての資質の向上を図っていく必要があります。

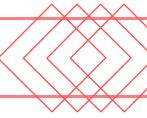
## 目標

豊かな人間性、社会性を身につけた

青少年が健やかに育つまちを目指します

## 成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H32)	目標値の考え方
		平成 21 年度末	平成 26 年度末		
あいさつ運動賛同者数	あいさつ運動に賛同する市民	13,100 人	16,588 人	<b>21,000 人</b>	伊東市民の 3 割の賛同を目指す。 (県が行っている声かけ運動は大人の 1 割、30 万人を目標)



## 目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 声かけ・あいさつ運動の推進	あいさつは地域や社会のコミュニケーションの基本であることから、学校や事業所、地域と連携を図り、全市的なあいさつ運動を展開する。また、標語コンクール等を実施し、市民があいさつの良さについて考え、表現することで、あいさつの声が響き合うまちづくりを進める。
2 非行防止体制の強化	青少年を非行から守り、犯罪の被害者や加害者にならないために、補導員を始め、地域住民による補導や見守りの活動を推進するとともに、警察等関係機関と協力・連携し、青少年を非行から守る体制を強化する。
3 地区青少年健全育成活動の活発化	情報交換会など、地区活動の参考となるような意見交換の場を提供し、青少年健全育成活動の活性化を図る。
4 次世代を担うリーダーの育成	「小学生の船」などの体験学習の機会の拡大や受入体制の整備、充実に努めるとともに、「夢チャレンジくらぶ」により年少者を指導育成する中高生の能力を育みます。

## 市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
地域の青少年声かけ活動の推進	地域の大人が青少年に関心を持ち、「もっと大人が青少年にかかわろう」を合言葉に、市民総ぐるみの声かけ運動に発展させるための体制を整備する。